

職域フリーローン

令和4年9月1日現在

商 品 名	職域フリーローン
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none">・申込時および実行時年齢が満18歳以上の方で、最終返済時の年齢が満75歳以下であり、安定継続した収入のある方・「職域サポート制度※」を導入した事業所に働く経営者や従業員の方（パート・アルバイト等の非正規社員も可能です。）※信用金庫と事業所の合意が必要です。・しんきん保証基金の保証を受けられる方
お 使 い み ち	・自由（事業資金、おまとめ資金も可）
ご 融 資 金 額	・500万円以内（1万円単位）
ご 利 用 期 間	・3ヶ月以上10年以内
ご 融 資 利 率	<ul style="list-style-type: none">・固定金利（年4.5%、年7.5%、年10.5%）・3段階（保証会社の審査により借入利率が決定します） 詳しくは窓口でお問い合わせください。
ご 返 済 方 法	<ul style="list-style-type: none">・毎月元金均等・元利均等割賦返済（元金返済据置期間は6ヶ月以内）・融資額の50%以内につき6カ月毎の増額（ボーナス）返済併用も可能です。
保証人・担保 保証料	・しんきん保証基金が保証しますので、担保、保証人は不要です。 （保証料は金利に含まれてます）
手 数 料	・一部繰上返済5,500円（消費税込）、全額繰上返済11,000円（消費税込） （ただし残高100万円未満は無料）
必 要 書 類 等	・本人確認書類、年収確認書類（保証金額が300万円以上の場合）
苦 情 処 理 措 置・ 紛 争 解 決 処 置	<ul style="list-style-type: none">・苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または総務部（9時～17時、電話0766-74-4101）にお申し出ください。・紛争解決措置富山県弁護士会（076-421-4811）金沢弁護士会（電話076-221-0242）、福井弁護士会（電話0776-23-5255）、東京弁護士会（電話03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客様は、当金庫営業日に、上記総務部または全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）にお申し出ください。
そ の 他	<ul style="list-style-type: none">・現在の融資利率やご返済額の試算については窓口でお問い合わせください。・審査の結果、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。

Himifushiki shinkin bank

 氷見伏木信用金庫